

坂本 茂雄 県政かわら版

2016年
新緑号
NO. 51

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9956

2月定例県議会

南海トラフ地震対策 子どもの貧困対策

丁寧な取組みの推進を



予算委員会で質問する坂本県議

予算委員会で質問する坂本県議
の抜本的解決」「地方財政の拡充」「再生可能エネルギー発電所建設の法整備」の意見書については、全会一致で可決されました。

このほか、「医療に係る消費税問題」の意見書については、全会一致で可決されました。

【質問】要配慮者の避難行動要支援者名簿などの活用について

【地域福祉部長】各市町村が避難行動要支援者名簿はどの範囲に、どのような形で事前提供し、避難訓練への活用を想定しているのか。

【地域福祉部長】各市町村が避難行動要支援者本人からの同意を得た範囲内で行うもので、消防、警察、民生委員、自主防災組織、社会福祉協議会などの関係者に提供される。提供された名簿情報に基づき、地域で要支援者を支援する関係者が中心となって、個別避難計画を作成の上、避難訓練や日頃の見

【質問】この取組みを促進する上で、地区防災計画策定加速化事業費補助金

意見書議案では、「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書」「TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書」が賛成多数で可決される一方、坂本議員も賛同した「消費税増税中止を求める意見書」「TPPの国会批准の中止を求める意見書」は賛成少数で否決されました。

このほか、「医療に係る消費税問題」の抜本的解決」「地方財政の拡充」「再生可能エネルギー発電所建設の法整備」の意見書については、全会一致で可決されました。

意見書議案では、「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書」「TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書」が賛成多数で可決される一方、坂本議員も賛同した「消費税増税中止を求める意見書」「TPPの国会批准の中止を求める意見書」は賛成少数で否決されました。

県議会2月定例会は、2月23日に開会し、3月18日に、2016年度一般会計当初予算案4625億900万円及び執行部提出の全議案を全会一致で可決し、議員提出の「米国のビキニ水爆実験で被ばくしたマグロ漁船の元乗組員らへの健康影響についての公式見解を求める意見書」議案などを全会一致で可決し、閉会しました。

予算委員会
一問一答

南海トラフ地震対策

長期浸水対策について

【質問】津波避難シミュレーションの実効性確保のための住民の視点の反映について聞く。

【危機管理部長】長期浸水対策は、県市の長期浸水対策連絡会の枠組みで連携し取り組んでいる。16年度から行うシミュレーション等の取り組みは、県市がアンケートの内容も含め、調整しながら進める。その際は、自主防災組織の代表者の方々の意見も伺う。

【質問】要配慮者の避難行動要支援者名簿などの活用について

【地域福祉部長】各市町村が避難行動要支援者名簿はどの範囲に、どのような形で事前提供し、避難訓練への活用を想定しているのか。

【質問】県内で、地区防災計画の策定に取り組んでいるのは黒潮町と高知市下知地区のみだが、地区防災計画をどう評価し、展開されるものと考えるか。

【危機管理部長】地区防災計画は、地区住民による自発的な防災活動に関する計画であり、計画策定を契機に、地域の防災について話し合い、防災活動を実践することは防災力の向上、コミュニケーションの活性化にもつながるとと思う。地区防災計画は、地域で、自発的に取り組むことに意義がある。市町村は、そのような場合に、積極的に関わり、支援していく。

守り活動に活用し、発災時の迅速な避難につなげる。県は、同意の取得、個別避難計画の作成、訓練の実施に必要な経費に対し補助制度で、市町村を支援している。同意なき場合でも、各自体が条例で定めた場合には、それを根拠とした提供は可能。また、例示した以外の団体に提供を予定している自治体もある。



(左) 黒潮町では町をあげて地区防災計画策定支援に取り組む
(右) 高知市下知地区は地区防災計画策定へ2年目の取り組み



【質問】 事前復興計画に取り組むため、条件緩和の必要はないか。

【答】 地域防災計画へ規定するため、条件緩和の必要はない。

【質問】 法的相談体制について

【答】 事前復興計画に取り組むため、条件緩和の必要はない。

【質問】 法的相談体制について



市民トリアージに先進的に取り組む今治市防災士会の面々

【質問】 事前復興の面から、法的相談体制の組織化の必要がないか。

【答】 法的相談体制の組織化について

【質問】 法的相談体制の組織化について

【答】 事前復興の面から、法的相談体制の組織化の必要はない。

【質問】 法的相談体制の組織化について

【答】 事前復興の面から、法的相談体制の組織化の必要はない。

【質問】 法的相談体制の組織化について

として取り出すことで、各市町村の策定支援による計画づくりを促進するのも一つの方法ではないか。

【危機管理部長】 地区防災計画策定に取りまとめに関する経費などは、地域防災対策総合補助金により、市町村と連携して、補助を継続していきたい。

【質問】 地域の地区防災計画づくりのモチベーションを高めるために、市町村地域防災計画へ規定するため、条件緩和の必要はないか。

【質問】 住民が主体の事前復興計画について

【答】 住民が事前に取り組む地区まちづくり協議会の組織化や、事前復興計画策定に向けた協働のあり方の支援や手法をマニュアル化することについて聞く。

【土木部長】 東日本大震災では、復興計画の作成段階から住民と話し合い、合意形成に時間をかけたことで、結果的に早期の復興につながったケースもある。平時から行政と住民が協働のもと、復興について議論を行うことは、早期の復興につながる重要なことと認識している。

まちづくり協議会等の組織化に向けて、市町村と協議をし、その結果を高知県震災復興都市計画指針に反映していく。あわせて、住民向けのわかりやすい資料づくりも検討していく。

案された素案が、市町村の地域防災計画と大きく齟齬がなければ、市町村防災会議は積極的に受けとめ、自発的な防災計画に位置づけられるものと考える。

【危機管理部長】 住民合意が前提の提案された素案が、市町村の地域防災計画と大きく齟齬がなければ、市町村防災会議は積極的に受けとめ、自発的な防災計画に位置づけられるものと考える。

家の問題などに關しては、専門家による相談体制を整備する必要があると思う。県は、県弁護士会、県行政書士会などの専門家団体と連携した被災後の相談体制の整備について検討を重ねたい。

【質問】 市民トリアージの導入について

【質問】 市民トリアージの導入について聞く。

【危機管理部長】 県民総力戦による前方展開型の医療救護体制確立のため、県民の皆様に応急手当や搬送の技術を身につけて頂く取り組みを進めたい。

市民トリアージ、搬送トリアージは、それを一步進めた提案ではないかと受けとめているが、医療従事者でない住民が行うこととなるため、どこまでできるのか、どこまでやらせてもよいのかという課題を整理し、今後、検討していきたい。

【知事】 大規模災害対応以外の緊急事態条項の必要性を否定するものではない。しかしながら、緊急事態条項が適用される事態というものは、できる限り限定した形で限定列挙的に記載することが望ましいと考える。

【質問】 参議院緊急集会が開催可能であっても、内閣に対しても権限を付与する必要性について聞く。

【答】 緊急集会の定足数は3分の2で、これだけの人を集めることができない事態もあり得るのではないか。そのことも十分に想定して、あらかじめ考えておくことも必要ではないかといふ問題提起をしている。

【知事】 緊急集会の定足数は3分の2で、これだけの人を集めることができない事態もあり得るのではないか。そのことも十分に想定して、あらかじめ考えておくことも必要ではないかといふ問題提起をしている。

少なくとも災害に限つて言えば、緊急集会での議論を優先するという方向での制度設計がよいのではないかと考える。

南海トラフ地震の際の様々な事態をリアルに想定しておくことは、いざというときに、この国を守るために必要な國民の皆さん命も守るために必要なことではないか。危機管理の観点から、

憲法と緊急事態条項

検討するに価値ある事項ではないか。

【質問】 現在の憲法や法律で制限された私権や人権以外の被災者の人権は保障されているのか。

【知事】 憲法の改正という形で、いざというときの人権制限についても、乱用されないようにたがをはめるための緊急事態条項を新たに設けることが、むしろ安全ではないかと思っている。

【質問】 どうしても緊急事態条項を必要とするのであれば、国家の存立に関する高度に政治的な問題について、裁判所は判断を回避するという統治行為の法理の廃棄を行うべきではないか。

【知事】 人権制限について規定する条項となる限りにおいて、これは、当然、違憲立法審査の対象とすべきであって、統治行為の法理でもって裁判所が判断を避けなければいけないと思う。

【要請】 災害対応のための法整備を、さらに徹底研究をし、法的に事前に整備しておくことがより実践的と思うので、要請させて頂く。

バリアフリー観光

宿泊施設等のバリアフリー化で観光振興に

【質問】 県内の主要なホテル、旅館などのうち、障害者用トイレ、車いす対応の客室、車いす対応の浴場、従業員などによる介助の対応などについて、

どのように整備されたか聞く。

【観光振興部長】 平成22年3月に県が取りまとめた74施設のうち、現在も営業している70施設について、障害者用トイレのある施設は33施設から45施設へ、車いす対応の客室がある施設は14ある施設は4施設から7施設へと増加している。

この他にも、浴室の簡易な改善が13あり、今後整備予定が、障害者トイレが1施設、車いす対応客室が3施設、車いす対応浴室が4施設となっている。

ハード面の整備は進みつつあるが、まだ十分でないのが現状。

ソフト面では、従業員の方が何らかの配慮が必要なお客様への対応ができる施設は、33施設から46施設へと、全

体の7割の施設で対応ができるようになつた。

【質問】 産業振興計画の観光分野の指標にバリアフリー化の指標を位置づけることについて聞く。

【観光振興部長】 宿泊施設に加え、観光地についても、バリアフリー化の視点を持って整備が進められることが重要。今後、県としては、ユニバーサルツーリズムを具体的にどう推進するか

と、いう視点を持って、16年度の早い時期から、関係団体と連携し、専門家を招き、勉強会を開催した上で、実際に形でバリアフリー化の取り組みを行

めたい。数値目標については、こうして取組みの中で検討していくたい。

動物愛護

動物愛護推進員の養成と動物愛護教室の必要性について

【質問】 動物愛護推進員の養成と動物愛護教室について、聞く。



子どもたちが動物の命も大切にすることを熱心に学ぶ動物愛護教室の様子

育むためのよい授業だと思うので、広報しているが、最終的に特別授業的なものについては、学校の判断となるので、今後も、精一杯の広報を行う。

【知事】 この取り組みは、教育委員会とも連携してしっかりと進めていきたい。私も、一度動物愛護教室を見させて頂きたい。

危機管理文化厚生委員会から商工農林水産委員会へ

また、2016年度の所属常任委員会は、「商工農林水産委員会」で、商工労働部、農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部と第三次産業振興計画の中心をなす課題が多く、それぞれの産業現場や県民の求め

保に向けた施策の拡充に向けて、取り組みに参加していくこととなります。

高知家の子どもの貧困対策推進計画

子どもの貧困解消の一歩へ

厳しい環境で生活する子どもの割合は12%

15年4月時点の県内の18歳以下の子どもは、11万2928人で、そのうち生活保護受給世帯の子どもは2238人、児童養護施設や乳児院に入所するなどしているのは420人、ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している世帯の子どもは1万2879人などで、重複を除くと、こうした子どもは計1万3992人で、およそ8人に1人(12・4%)が厳しい環境に置かれ上回っていることが明らかになりました。

さらに、ひとり親家庭は厳しい、ひとり親家庭の年間就労収入は、母子家庭では、200万円未満の割合が56・8%、父子家庭のそれも28・5%と厳しい状況にあります。

このことは、就労形態の厳しい反映でもあり、生活保護受給世帯の子どもの割合は2・1%で、全国平均1・3%の1・6倍になっています。

このように、ひとり親家庭は厳しい、「すべての子どもが自身の努力の及ばない不利な環境によって将来の道が閉ざされることのない」ことを基本理念とした、この計画に基づいて、下表のようなスケームで「子どもたちへの支援策の抜本強化」を図ることとなっています。

子どもと保護者への 一體的な支援策を

また、中学校卒業後の進学率は、県全体では98・5%だが、これに対し、ひとり親家庭は97・7%、生活保護世帯はさらに低い84・0%となっており、高校卒業後の進学率は県全体で67・3%。その一方、ひとり親家庭では58・9%、生活保護世帯では36・4%と大きな開きがあります。

高知家の子どもの貧困対策推進計画 ~厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化~

